

三木町農業委員会
令和3年5月 定例総会議事録

香川県木田郡三木町農業委員会

三木町農業委員会

令和3年5月 定例総会議事録

- (会 期) 1 日間
(開 催 年 月 日) 令 和 3 年 5 月 24 日
(会 議 時 間) 13:30 ～ 13:30
(開 催 場 所) 三木町防災センター
(2 階) 第 1 研修室
(議 題) 別 紙 の と お り

出席委員数 17名

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1番 松田 隆雄 | 11番 高重 浩二 |
| 2番 香西 茂知 | 12番 白井 敏雄 |
| 3番 古市 哲 | 13番 吉原 博 |
| 4番 藤澤 勇一 | 14番 中川 詰郎 |
| 5番 鎌倉 茂雄 | 15番 横山 良秀 |
| 6番 溝渕 常雄 | 16番 岡田 久 |
| 7番 川田 正憲 | 17番 鎌倉 守 |
| 8番 鈴木 勤 (欠席) | 18番 溝渕 廣明 (会長職務代理) |
| 9番 小川 正則 | 19番 高尾 壽一 (会長) |
| 10番 鎌倉 博之 (欠席) | |

(事 務 局)

- 1 平井元事務局長 2 横山賢一課長補佐 3 谷洋司主査 4 谷井直人主事

(別紙)

(1) 農地法関係 (別紙議案書のとおり)

議案第1号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(4件)
議案第3号	非農地証明願について	(1件)
議案第4号	農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について	(第2号)
議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について	(1件)
報告第1号	使用貸借返還通知について	(1件)

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

(3) その他

事務局

5月の三木町農業委員会定例総会を開催致します。
開会にあたりまして会長よりご挨拶をお願いします。

会長

只今より、定例総会を開会致します。
(挨拶)
今月は、農地法関係の議案と報告、香川県農業会議常設審議委員会審議報告についてです。

事務局

今月の定例総会のご案内申しあげたとおり、農地法関係議案と農用地利用集積計画等についてそれぞれご審議をお願いします。
その後に会長より香川県農業会議常設審議委員会審議報告をお願い致します。
本日の出席委員は19名中17名で、定足数に達していますので定例総会は成立しています。
定例総会議事録署名委員につきましては、溝渕廣明委員と香西茂知委員をお願い致します。
それでは、会長よろしくをお願いします。

会長

皆様の慎重審議をよろしくをお願いします。
それでは、議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
議案1及び2号は、まとめて説明をお願いします。

事務局

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

番号1	申請地	: 大字平木字上所	1筆	178.00 m ²
	地目	: 田1筆		
	現況	: 宅地1筆		
	転用目的	: 住宅1棟、物置1棟		
	併用地	: 宅地(435.00m ²)		
	造成時期	: 昭和52年頃		
	備考	: ー		

(補足説明)
(無し)

会長

ありがとうございました。
引き続き、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

番号1	申請地	: 大字平木字茶園	1筆	1,282.00 m ²
	地目	: 田1筆		
	現況	: 田1筆		
	転用目的	: 住宅2階建5棟		
	権利の種類	: 所有権移転(売買)		

併用地：—
造成時期：—
備考：—

番号2 申請地：大字下高岡字塚脇 1筆 1,887.00 m²
地目：田1筆
現況：田1筆
転用目的：資材置場
権利の種類：所有権移転（売買）
併用地：宅地（267.76m²）
造成時期：—
備考：—

番号3 申請地：大字井戸字高木 3筆 1,547.69 m²
地目：田3筆
現況：田3筆
転用目的：病院2階建1棟
権利の種類：所有権移転（売買）
併用地：宅地（3050.73m²）
造成時期：—
備考：—

番号4 申請地：大字井戸字二条 7筆 4,150.52 m²
地目：田7筆
現況：田7筆
転用目的：特定建築条件付売買予定地（2階建13棟）
権利の種類：所有権移転（売買）
併用地：宅地（217.02m²）
造成時期：—
備考：—

（補足説明）

（無し）

以上になります。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

それでは、現地調査の担当委員から報告をお願いします。

担当委員（3番）

現地調査の報告を行います。

5月分の農地法関連の申請について、令和3年5月13日の午前9時から、第4条許可申請1件、第5条許可申請4件につきまして、高尾会長・香西委員・私（古市委員）・事務局2名の計5名、及び担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と共に現地調査を実施しました。現場では、申請区域の特定・隣接農地の状況・造成方法・排水方法等について、確認いたしました。

その中で問題となったのは、第4条申請番号1です。こちらにつきましては、既に造成が行われておりましたが始末書が添付されておりました。その他につきましては特に問題ありませんで

した。

以上で現地調査の報告を終わります。

会長

それでは、地区の担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

担当委員（9番）

議案第1号番号1は、宅地への転用申請ですが、無断転用で、未相続であったのですが、その他の問題はありませんでした。

議案第2号番号1は、分譲住宅を5棟建築するということで、生活排水は下水道へ接続するということで、問題となることはありませんでした。

担当委員（12番）

議案第2号番号2は、四條の和爾賀波神社の東側で、宅地造成した隣で資材置場の計画です。問題となることはありませんでした。

担当委員（2番）

議案第2号番号3は、香川県道13号三木綾川線（地域愛称であるさぬき新道の一部）の南側で、病院の駐車場と眼科となる計画です。問題となることはありませんでした。

議案第2号番号4は、井戸の駐在所の西側付近で、分譲住宅という計画です。問題となることはありませんでした。

会長

ありがとうございました。
各委員から何か質問はありますか。

委員一同

（無し）

会長

議案第1・2号は、別に採決します。
質問が無いようなので、議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について、採決に移ります。承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

（挙手）

会長

満場一致で承認されました。

会長

次に議案第2号を採決します。
質問が無いようなので、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、採決に移ります。承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

（挙手）

会長

満場一致で承認されました。

引き続き、議案第3号、非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号 非農地証明願について

番号1	申請地	: 大字平木字上所	1筆	4.78㎡
	地目	: 田1筆		
	現況	: 公衆用道路1筆		
	非農地となつた日	: 昭和52年月日不詳		

(補足説明)

議案第1号番号1と関連した件です。

以上になります。よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございました。

各委員から何か質問はありますか。

委員一同

(無し)

会長

質問が無いようなので、議案第3号 非農地証明願について、採決に移ります。承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

承認されました。

それでは、議案第4号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について

(農用地利用集積計画について説明)

今月は、新規利用権設定5件・再設定6件・転貸6件で計17件になります。

どの案件につきましても、農業経営基盤強化促進法第18条第3項及び町農業経営基盤強化促進基本構想の各要件を満たしていると考えます。

以上になります。

会長

引き続き、議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について
(農用地利用配分計画について説明)

今月は1件で、総設定面積3515㎡となっています。

どの案件につきましても、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の各要件を満たしていると考えます。

以上になります。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

各委員から何か質問はありますか。

4番委員

議案第4号番号8ですが、場所はどこですか。

19番委員

樫村病院の西側で、百十四銀行の北側です。

会長

他に質問はありますか。

委員一同

(無し)

質問が無いようなので、議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、採決に移ります。承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

承認されました。

引き続き、議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画について、採決に移ります。承認される委員さんは挙手をお願いします。

委員一同

(挙手)

会長

承認されました。

報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号 使用貸借返還通知について

番号1 申請地：大宇池戸字馬場
地目：田2筆

2筆 2,580.00㎡

解 約 日 : 令和3年5月1日
解 約 事 由 : 農地転用申請のため

(補足説明)
(無し)

会長

ありがとうございました。
報告案件ですが、何か質問はありますか。

4 番委員

合意年月日は、5月1日なのに、引渡しは同月31日というのはどういうことですか。

事務局

現在、麦の植え付けを行っている土地で、その麦の刈取りが終わるのが5月いっぱいかかると
いうことです。

会長

他に質問はありますか。

委員一同

(無し)

会長

報告事項は以上です。議案書については以上です。
それでは、次第「(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について」に移ります。
(審議報告について説明)
各委員から何か質問はありますか。

委員一同

(無し)

会長

ありがとうございました。
それでは、次第「(3) その他」に移ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局

その他は、ございません。

会長

質問が無いようなので、これで定例総会を終了と致します。ありがとうございました。